令和8年度 滝川市職員採用試験案内

【言語聴覚士】

【採用予定日】令和8年4月1日

【募集人数】 1名

【受付期間】 令和7年12月24日(水)まで

【試験日程】 第1次試験 令和8年1月18日(日)

第2次試験 令和8年2月 8日(日)

【試験会場】 第1次試験 受験通知書にて通知

第2次試験 第1次試験合格者に文書で通知

滝川市の紹介

滝川市って どんなまち?

About Takikawa



滝川市は、北海道のほぼ中央に位置し、夏は30度を越え、冬はマイナス20度を下回る夏と冬の寒暖の差の激しい内陸性気候であり、降雪量は約7mと北海道内でも有数の豪雪地帯です。

基幹産業は、農業で、水稲、小麦、たまねぎが主要作物ですが、搾油用に栽培している「菜の花」は、その景観の素晴らしさから、多くの観光客が訪れるようになり、開花時期に合わせて「たきかわ菜の花まつり」を開催しています。









ふるさと納税で、全国からも応援いただいています!

全国から15億円(令和6年度 15億12万4,200円)のご寄付をいただき、 「未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり(令和6年度 4億2,436万7,600円)」をはじめ、 さまざまな分野で活用させていただいております。







<u>(仮称)子育てと健康の拠点複合施設</u> 令和8年度整備スタート予定(令和11年度供用開始)

"子育てで困ったら「滝川市」に!" を実現していきます!

注別的の新しい拠点複合施設であなたの思いを実現しましょう!

- (仮称)子育てと健康の拠点複合施設 令和8年度整備スタート予定 (令和11年度供用開始予定)
 - ※こども家庭センター、保健センター、こども発達支援センター、公立保育所、地域子育て支援センターの複合化
- 「(仮称)子育てと健康の拠点複合施設 基本計画」の詳細は滝川市公式ホームページで公開中
 - → https://www.city.takikawa.lg.jp/page/20320.html

(仮称)子育てと健康の拠点複合施設 基本計画の概要(1)



(仮称) 子育てと健康の拠点複合施設

2025年5月

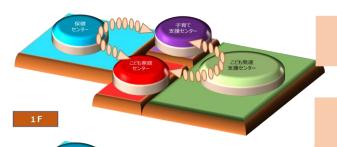
◆基本コンセプト

『市民の健康を守り、こどもの成長や子育てを切れ目なく支援する拠点』

市民の健康を守る拠点「保健センター」と、「こども家庭センター」を核とした子育て支援機能の集約複合化により、多機能型拠点施設とし、「市民の健康を守り、こどもの成長や子育てを切れ目なく支援する拠点」とすることを基本コンセプトとします。

◆基本方針

- 1 市民の健康と子育て支援に関するエキスパートが集結し、切れ目なく包括的に 相談・支援を行い、悩みを解決する施設とする。
- 2 利用する市民の利便性を最重要事項とするとともに、複合化のメリットを最大 化する観点を持ち、各機能を担う専門家の視点で最適な機能配置を実現する。



- 3 利用者、市民が気軽にバリアフリーで交流できるスペースを設置しつつ、個人情報・プライバシー確保についてもしっかりと管理する施設とする。
- 4 災害時の長期的な避難を想定し、こども達の避難生活におけるストレスを軽減するスペースを設置し、子育て世帯避難所として位置付ける。
- 5 隣接する平和公園を一体的に利用し、最大限の相乗効果を生む施設とする。

(仮称)子育てと健康の拠点複合施設

基本計画の概要(2)

言語聴覚士の主職場となる 「こども発達支援センター」の 施設計画(抜粋)です。

基本計画より抜粋

4 施設計画

4-6 各機能の整備方針・規模設定

③こども発達支援センター

a.整備方針

基本理念

こどもの発達を、保護者と一緒に考え、育み、支援する拠点

発達の不安に対し安心して相談でき、専門的なアセスメント、助言を行える環境の整備

(方向性)

●こどもの発達に対する保護者の不安に触れ「気づき」と「安心」を提供する相談体制を構築し、専門スタッフが、 発達段階に応じて、タイムリーにアセスメントを行い、成長に向けた方向性を保護者と一緒に考えます。

(整備内容)

- ●専門的な知見を持つ支援スタッフがスムーズに連携できる環境として、スタッフステーションを設置します。
- ●プライバシーに配慮し、個別相談が可能な相談室を複数整備します。

(方向性)

●支援サービスの連携の上で、こども家庭センター、保育所と複合化するメリットを最大限に発揮します。

集団生活適応に係る専門的支援を行える環境の整備

(整備内容)

- ●発達支援センターとしてのプライバシー配慮を徹底しつつ、こども発達支援センター、保育所との間の動線を工夫し、スムーズな移動と連携が可能となるように機能配置を行います。
- ●連携が強化されることにより、早期発見、早期支援による療育を提供できる機能配置を行います。

こどもの発達支援を効果的に実施する環境の整備

(方向性)

3

●実施する療育サービスについて、多様なこどもに対応し、且つより効果的な支援を実施します。

(整備内容)

- プレイルーム、機能回復訓練室等のスペースを設置します。

4 施設計画

4-6

各機能の整備方針・規模設定

③こども発達支援センター

b.規模設定

利用定員15人

児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業 保育所等訪問支援事業 障害児相談支援事業 (令和7年5月現在)

児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業を実施。 他の子育て支援施設との複合化による事業効果の最大化を図ります。

400~600m		
機能など		
発達検査の実施と子どもの観察を行うスペース		
広い空間で運動等の個別指導や集団指導を行うスペース		
個別指導を行うクローズドスペース		
発達に関する相談や面接を行うスペース		
聴覚等の確認や障害に応じた環境を提供するスペース		
機能回復につながる訓練等を行うスペース		
発達指導等で使用する教材を収納しておくスペース		
支援に従事するスタッフが常駐し、すぐに支援を行える位置に設置 利用者家庭との連絡調整等も行うスペース		

エレベーター

障がい者用バギー型車いすなどでそのまま利用できる広さのエレベーターを設置

出入口

センター専用の出入口を設置

避難所機能をもつ

・避難中にも配慮が必要なお子さんに対し、一定の配慮を可能とする避難所スペースとして活用することを想定

(仮称)子育てと健康の拠点複合施設

基本計画の概要(3)

基本計画より抜粋

3 基本コンセプト・基本方針

3-3

施設利用のイメージ

Scene 2 こどもが自分らしく育つためのサポートをしてくれる場所

Bさんは、4歳のCちゃんの育児中。Cちゃんは、この施設のこども発達支援センターに通っている。

● 専門的な児童発達支援サービスが受けられる場所

今日もCちゃんと一緒に、「こども発達支援センター」に来ている。ここは、親子での通所を基本としており、こともへの支援が受けられると同時に、親の自分も育児に対する学びが多くある。

ここには、いろんな分野の専門の先生がいて、個別の支援方針を立ててくれるので、それがとてもCちゃんに合っていると納得している。

Cちゃんが自分らしく生き生きとしている姿がとてもうれしい。

● 保育所との連携支援がスムーズに行える場所

C5ゃんも再来年には小学校への入学を控えている。 センターの先生からは、個別の支援を続けながら、そろそろ今後のため、集団に慣れさせていくことが必要である、との助言を受けている。

この施設は保育所を併設しており、保育所との連携はスムーズであるとのこと。

先生の助言を受けながら、保育所に預けてみようと思っている。 預かってもらう時間や曜日なども相談しながら決めていこうと思っている。

こどもの成長に合わせた支援サービスを、通いなれた施設と同じ建物内で、柔軟に組み立ててくれることに、とても安心感を感じているし、自分の負担の軽減にもつながると思う。



<u>滝川市</u>に整備される複合施設は、 様々な専門スタッフが集積した職場と なります。

- 保健師・歯科衛生士・管理栄養士・保育士
- ・精神保健福祉士・言語聴覚士・作業療法士
- ·社会福祉士 etc

各プロフェッショナルが、一つ屋根の下で連携して業務遂行していきます。

あなたが

望むスキルアップ 目指すキャリアパス 求めるやりがい

がここにあるはずです

勤務条件・福利厚生について

(令和7年4月1日現在)

●初任給

大 学 卒 227,400円

短期大学卒 220,500円(3年制)

※職歴等により初任給の調整を行う場合があります。

●勤務時間等

月曜日から金曜日 8:30~17:15

休日 土曜日と日曜日(完全週休2日制)

祝日

年末年始(12/29~1/3)

●休暇

年次有給休暇 採用時、年20日付与され、最大20日

まで翌年度に繰り越すことができます。

特別休暇 夏季休暇(年5日)·結婚休暇

配偶者出産休暇、育児参加休暇

産前産後休暇、育児休暇、妊娠通院休暇

子の看護等休暇、忌引休暇 ほか

●期末勤勉手当

年間 4.6ヶ月分 (6月 と 12月 に支給)

●その他手当

【住居手当】・持ち家 一律8,000円/月

·借家等 最大27,000円/月

【寒冷地手当】11月~翌年3月支給

・世帯の状況等により、

9,800円/月~26,000円/月

【扶養手当】 扶養する配偶者・子などの状況に応じて支給

【超過勤務手当】超過勤務の場合に、超過時間に応じて支給

ほか、それぞれの支給要件に応じて毎月支給

●福利厚生

- ◎北海道市町村職員共済組合加入(医療·福祉·年金等)
- ◎退職手当組合加入
- ※このほかに滝川市職員福利厚生会による助成等各種事業もあります。

試験案内について(1)

■職種および登録予定人員

職種	登録予定人員	採用日	仕事内容
言語聴覚士	1名	令和8年4月1日	児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所の 指導員として、発達に支援が必要な児童及び保護者に 対する援助を行う。

■受験資格

① または ② のいずれかに該当する方

番号	要件
1	次の要件すべてを満たす方 ・令和8年3月卒業見込みで、令和8年4月1日までに言語聴覚士の資格取得見込みの方 ・普通自動車運転免許をお持ちの方または令和8年3月までに取得見込みの方
2	次の要件すべてを満たす方 ・昭和51年4月2日以降生まれの方で、言語聴覚士の免許を取得している方 ・児童発達支援事業所または放課後デイサービス事業所での勤務経験のある方 ・普通自動車運転免許をお持ちの方

注意事項 下記のいずかに該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑(※1)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方 ※1 令和7年6月1日前にした行為に対する罰則については「禁錮」と読み替える。
- ・滝川市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以降において、事本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党 その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

試験案内について(2)

■試 験

試験	試験日	会場	試験内容	合否通知
第1次試験	令和8年1月18日(日)	受験通知書にて通知	小論文・面接試験 (予定)	1月下旬 文書で通知
第2次試験	令和8年2月8日(日)	第1次試験合格者に文書 で通知	面接試験	2 月中旬 文書で通知

■受験の手続き

令和7年12月24日(水)まで受け付けします。

受付時間は、平日のみ 8:30~17:15 となります。 郵送の場合は、12月24日(水)必着

提出書類

① 滝川市が交付する願書、履歴書およびエントリーシート

こちらからダウンロードできます

https://www.city.takikawa.lg.jp/page/21790.html

※職歴がある方は、職務経歴書(任意様式)添付

- ② 言語聴覚士免許証の写し(資格を有する方)
- ③ 最終学校の卒業(または見込み)証明書および成績証明書
- ④ 郵便はがき1枚(受験者の住所、氏名を記載したもの。※受験通知書に使用)

■申し込みおよび照会先

滝川市総務部総務課職員係 TEL 0125-28-8002 〒073-8686 北海道滝川市大町1丁目2番15号

※メールでの照会は受け付けておりません。